

平成23年

自治記念式典を開催

自治記念日に当たる10月15日、京都公会館において、自治記念式典が行われ、市政の推進に貢献された方々に対し、門川市長から表彰状が贈られました。

上京区で表彰状を受けられた方々は次のとおりです(敬称略)。

上京まち歩きツアーコンテスト審査結果

世代を超え、多くの方から「上京まち歩きツアーコンテスト」にご応募いただきありがとうございます。

- 厳正な審査の結果、以下の方々の作品が入賞しました。
最優秀賞 「大河ドラマの舞台となった聚楽第、伝承の地を歩き学びそして楽しむ」南回廊編
優秀賞 「江、姫たちの戦国・天地人」功名が辻・利家とまこ
佳作 仲治賞 「出町の歴史と商店街のうまいものめぐり」
著者 宇野通
「平安京から昭和を歩く」著者 じゅらくたい倶楽部



夫、岡本竹枝、北村順子、木村博之、國領弘明、小嶋康子、小竹智、古寺雅男、小西茂博、坂地伊左、阪本和夫、下木水之彦、白石昌美、杉浦誠、高野賢夫、高田美、高橋浩、田中淳明、田辺裕子、谷名健治、那須隆男、仁木博敏、西川元通、長谷川照次、服部孝之、平井潤、福原亮二、藤井ひとみ、真枝真光、松岡百子、三屋浩幸、矢野邦夫、山口佳子、吉村美智、ほか17団体

春日学区、桃園学区で空き家の活用を進めます

上京区の空き家は住宅総数の14%、平成20年住宅・土地統計調査を基にしています。空き家が増える中、防犯、防災、危険を減らすなど、まちに活気を与えます。



「空き家を活用したいが、賃したら返ってこないかも」「どんな人が入るかわからない」「賃料が高くて不動産業者が知らない」などの不安から、空き家をそのままにしておられる方は、ぜひご相談ください。

後期高齢者医療の高額療養費の申請をお忘れなく！

医療機関などで支払った一部負担金(自己負担限度額)を超えた場合は、その超えた額が高額療養費として支給されます。該当者には「高額療養費支給申請書」について(お知らせ)をお送りしています。

歳末特別生活相談及び特別生活資金貸付

本市では、疾病、不測の事故のため、一時的に年越しの生活が困難な世帯に対して生活相談を行います。

平成23年分年末調整(給与支払報告書等作成)説明会

平成23年分の年末調整の方法や、平成23年中に支払われた給与にかかる給与支払報告書(源泉徴収票)などの住民税や所得税の法定調書の作成と提出方法について説明会を行います。

税金のおはなし Q&A
市税を納期までに納めなかった場合の滞納処分とは?
先日、自宅に市税の納付催告書が届き、納付がなく、滞納処分をする」と書かれていました。「滞納処分」とはどのような処分でしょうか。
法律では、「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は、「財産を差し押さえるなければならない」と定められています。

固定資産税の非課税に係る申告
固定資産税は、土地や家屋を課税の対象とし、その所有者の方に対して毎年課税されるものですが、一定の要件を満たす公共の用に供している道路等は、非課税となります。
道路や道路を含む土地を所有されている方は、非課税申告書を資産の所在する区役所支所に提出してください。

ここはどこ? 第188回
前回の正解は 雨宝院です。
智恵光院通下立 売上る西入にある 雨宝院は弘法大師が祈願して安置したという聖天像(大歡喜天)に由来して、西陣聖天宮と呼ばれてきました。
多数のご応募ありがとうございます。

女性に対する暴力をなくす運動 11月12日〜25日
区役所1階ロビーで、11月25日(金)までDVD「ドメスティック・バイオレンス」など女性に対する暴力について考えるパネルを展示します。
市男女共同参画推進課(222・309)
上京区民ごみ減量エコパスターの参加者を募集
「ごみの行方を探検しよう!」
「エコパスター」は、ごみ処理施設の見学を通じて、ごみの減量や分別に理解を深め、環境にやさしいライフスタイルを考へていただく事業です。
募集方法 学区ごとに町内会を通じて募集。区社協でも直接お預かりします。
募集期間 平成24年2月29日(水)まで
「上京区社協」(432・9500)

地域の福祉活動を支える 区社協賛助会員加入のお願い
上京区社会福祉協議会では、福祉活動の財源確保のため、区社協賛助会員の加入をお願いしています。
ご協力いただいた賛助会費は、各学区の福祉事業に約75%が配分されます。
また、区社協では、誰もが安心して暮らせるよう、体の不自由な方を病院などに送り迎える「福祉送迎サービス」(賛助会員の方のみを対象にした事業ではございません)や、災害に備えた取組などの事業に充てています。
今回ご協力いただきました賛助会費は、平成24年度事業に活用させていただきます。

けんこう情報
冬場の食中毒に注意!
一般に暑い季節に、食中毒が多く発生するといいますが、冬季にも意外に多くの食中毒が発生しています。夏は高温多湿でよく増殖する細菌が、冬はロウウイルスが原因の食中毒が多数を占めます。
ロウウイルスは人の小腸でだけ増殖し、下痢、嘔吐などの症状を起こします。人から出たウイルスは、河川を経て海に着くと、カキ等の二枚貝に取り込まれま
す。そして、人がその貝を加熱不十分で食べることに
より感染します。
また、感染者の嘔吐物や排泄物から直接あるいは食品を介して感染が広がることもあります。
次に掲げたことに注意して食中毒を予防しましょう。
・カキ等の二枚貝はできるだけよく加熱して食べましょう。
・調理前やトイレ後等の手洗いは、石けんを使用し念入りしてください。
・まな板、包丁、ふきん等は熱湯か、塩素系漂白剤(市販の5%液5mlを水1ℓに薄める)で消毒をしましょう。
・下痢便や吐物の処理はペーパータオル等で飛散しないように静かに拭き取り、すぐにビニール袋等に入れ、ふき取った後の床面は、塩素系漂白剤(市販の5%液20mlを水1ℓに薄める)を含んだペーパータオル等で浸すように拭きま
しょう。ロウウイルスに対して消毒用アルコールの効果は不十分です。
フグの手料理は絶対ダメ!
冬の味覚の代表といえるフグ。しかし、フグの食中毒による死者も毎冬、後を絶ちません。そのほとんどが素人の手料理によるものです。
フグは、猛毒(卵巣や肝臓以外にフグの種類によっては筋肉、皮等にも毒があります)があり、調理方法によっては命を落とすことがあります。
釣ってきたフグ等を素人判断で調理することはできません。フグ処理師の免許を持った方にお問い合わせしましょう。
「衛生課」(432・333)

区社協通信
区社協活動を支える
「ごみの行方を探検しよう!」
「エコパスター」は、ごみ処理施設の見学を通じて、ごみの減量や分別に理解を深め、環境にやさしいライフスタイルを考へていただく事業です。
募集方法 学区ごとに町内会を通じて募集。区社協でも直接お預かりします。
募集期間 平成24年2月29日(水)まで
「上京区社協」(432・9500)